

(様式3)

公立病院改革プランの概要(総括)

団 体 名		一部事務組合下北医療センター		
プ ラ ン の 名 称		下北医療センター改革プラン		
策 定 日		平成 21年 3月 13日		
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度		
病 院 の 現 状	施 設 名	所 在 地	病 床 数	診 療 科 目
	むつ総合病院	むつ市小川町一丁目2番8号	486床	内科、心療内科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経科、皮膚科、放射線科、外科、整形外科、産科、婦人科、泌尿器科、脳神経外科、心臓血管外科、耳鼻いんこう科、眼科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、形成外科、麻酔科
	むつリハビリテーション病院	むつ市桜木町13番1号	120床	内科、リハビリテーション科
	国民健康保険大間病院	大間町大字大間字大間平20番地78	60床	内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科
	国民健康保険川内病院	むつ市川内町休所42番地62	20床	内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、リウマチ科、歯科
	国民健康保険大畑診療所	むつ市大畑町観音堂25番地1	19床	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
	国民健康保険脇野沢診療所	むつ市脇野沢渡向29番地5		内科、外科、歯科、歯科口腔外科
	国民健康保険風間浦診療所	風間浦村大字易国間字大川目11番地2		内科、外科、小児科
	東通村診療所	東通村大字砂子又字里17番地2	19床	内科、外科、小児科、整形外科
	白糠診療所	東通村大字白糠字赤平130番地9		内科、外科
	国民健康保険佐井歯科診療所	佐井村大字佐井字大佐井川目39番地1		歯科
	牛滝診療所(へき地診療所)	佐井村大字長後字牛滝川目100番地		内科、外科、小児科、皮膚科
	福浦診療所(へき地診療所)	佐井村大字長後字福浦川目11番地1		内科、外科、小児科、皮膚科
計		4病院8診療所	724床	
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	むつ総合病院	二次救急機能、一般的医療完結のための診療体制、がん診療等高度専門医療		
	むつリハビリテーション病院	リハビリテーション専門病院として急性期施設(むつ総合病院)と機能連携		
	国民健康保険大間病院	一次救急機能、下北医療圏北通地区の保健・福祉・医療の拠点		
	国民健康保険川内病院	下北医療圏西通地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険大畑診療所	下北医療圏大畑地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険脇野沢診療所	下北医療圏西通地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険風間浦診療所	下北医療圏風間浦地区の初期医療機能		
	東通村診療所	下北医療圏東通地区の保健・福祉・医療の拠点		
	白糠診療所	" 南部における東通診療所の機能補完		
	国民健康保険佐井歯科診療所	山間部及び交通困難地域での歯科診療機能		
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)		
福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)			

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	※施設別参照								
---	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	資金不足額	6,941,970	5,974,355	5,283,817	4,427,304	3,279,953	1,618,358	—	
	資金不足比率	63.1%	58.0%	52.9%	44.2%	32.5%	16.1%	—	
	経常収支比率	95.4%	98.7%	98.2%	98.8%	98.4%	98.4%	98.8%	
上記目標数値設定の考え方	センター全体として平成25年度末において不良債務を解消する方針である。その他の経営指標については施設別を参照。								

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
※施設別参照								

経営効率化に係る計画(数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期)

民間的経営手法の導入	むつ総合病院	各種業務委託及び未納者対策のデポジット制度など導入済
	むつリハビリテーション病院	平成20年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	国民健康保険大間病院	平成20年度北通地区医療資源一元化
	国民健康保険川内病院	平成20年度脇野沢診療所の歯科統合
	国民健康保険大畑診療所	平成21年度指定管理者制度導入と同時に介護老健施設(29床)を併設運営
	国民健康保険脇野沢診療所	平成20年度川内病院へ歯科統合
	国民健康保険風間浦診療所	平成20年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	東通村診療所	平成18年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	白糠診療所	平成18年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	国民健康保険佐井歯科診療所	平成20年度北通地区医療資源一元化により大間病院へ医科統合
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
事業規模・形態の見直し	むつ総合病院	一般病床は現状維持とし、精神病床は改築事業の際に適正数50床へ改める
	むつリハビリテーション病院	介護療養型病床40床を医療療養型に転換する
	国民健康保険大間病院	平成21年4月12床削減(60床→48床)
	国民健康保険川内病院	平成21年4月有床診療所転換(20床→19床)
	国民健康保険大畑診療所	平成21年4月指定管理者制度導入と同時に一般病床9床削減(19床→10床)
	国民健康保険脇野沢診療所	平成20年4月より歯科部門を川内病院に統合し、週2回の診療実施
	国民健康保険風間浦診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担なし)
	東通村診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	白糠診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険佐井歯科診療所	
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター

経費削減・抑制対策	むつ総合病院	元利償還負担抑制のため医療機器更新に電源立地地域対策交付金を優先充当する
	むつリハビリテーション病院	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険大間病院	薬品及び診療材料の適正化を図るため双方の検討委員会を設置する
	国民健康保険川内病院	診療所転換に伴う人員配置見直しによる職員給与費の圧縮
	国民健康保険大畑診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	国民健康保険脇野沢診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	国民健康保険風間浦診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	東通村診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	白糠診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険佐井歯科診療所	最低職員数による運営(歯科医師、歯科衛生士②)
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	収入増加・確保対策	むつ総合病院
むつリハビリテーション病院		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険大間病院		看護基準の引き上げ(13対1→10対1)、リハビリ体制の充実
国民健康保険川内病院		他の医療施設、介護施設との連携による患者数の確保
国民健康保険大畑診療所		(指定管理者利用料金制導入予定 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険脇野沢診療所		特定健診の実施による収益の確保
国民健康保険風間浦診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
東通村診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
白糠診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険佐井歯科診療所		夜間診療の実施による収益確保
牛滝診療所(へき地診療所)		(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)	
その他	※施設別参照	
その他の特記事項	各年度の収支計画	別紙1のとおり
	病床利用率の状況	※施設別参照
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	※施設別参照

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、小規模施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。中核病院たるむつ総合病院は救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、大間病院は現有機能を維持し、むつリハビリテーション病院はリハビリテーション医療に特化し、川内病院は有床診療所へ転換することとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月 平成25年3月	<内容> 直営診療所の指定管理者制度の導入を検討する。 むつ総合病院のみを一部事務組合で運営し、その他の施設は所管市町村の直診施設へ移行することについて検討、協議を行う。 病院施設に地方公営企業法の全部適用移行について検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医業収益 a	10,905,587	11,009,430	10,311,947	10,016,400	9,878,997	9,935,887	9,931,863	9,919,564
	(1) 料金収入	10,556,199	10,660,552	9,880,701	9,531,057	9,364,256	9,416,319	9,412,267	9,400,001
	(2) その他	349,388	348,878	431,246	485,343	514,741	519,568	519,596	519,563
	うち他会計負担金	24,833	31,588	108,881	146,101	189,183	189,183	189,183	189,183
	2. 医業外収益	1,163,820	1,130,416	1,202,860	1,696,943	1,602,618	1,504,292	1,437,449	1,395,510
	(1) 他会計負担金・補助金	406,427	654,538	769,638	1,295,529	1,207,614	1,119,403	1,052,608	1,010,600
	(2) 国(県)補助金	671,448	364,559	326,586	311,188	309,257	301,980	302,047	302,116
	(3) その他	85,945	111,319	106,636	90,226	85,747	82,909	82,794	82,794
	経常収益(A)	12,069,407	12,139,846	11,514,807	11,713,343	11,481,615	11,440,179	11,369,312	11,315,074
	支	1. 医業費用 b	11,815,045	11,941,734	11,123,499	10,823,950	10,599,771	10,666,274	10,611,047
(1) 職員給与費 c		5,269,730	5,356,843	5,374,813	5,370,327	5,409,429	5,483,584	5,441,100	5,345,942
(2) 材料費		3,208,469	3,197,679	3,190,952	2,930,484	2,659,834	2,654,888	2,648,045	2,645,063
(3) 経費		2,734,736	2,696,122	1,929,459	1,921,649	1,939,341	1,946,886	1,925,979	1,895,433
(4) 減価償却費		555,988	589,737	577,369	545,518	538,186	533,143	547,773	495,314
(5) その他		46,122	101,353	50,906	55,972	52,981	47,773	48,150	49,451
2. 医業外費用		802,193	779,595	772,169	716,034	685,273	633,972	562,194	513,851
(1) 支払利息		516,530	503,668	487,860	464,404	440,451	404,769	367,058	323,574
(2) その他		285,663	275,927	284,309	251,630	244,822	229,203	195,136	190,277
経常費用(B)		12,617,238	12,721,329	11,895,668	11,539,984	11,285,044	11,300,246	11,173,241	10,945,054
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 547,831	▲ 581,483	▲ 380,861	173,359	196,571	139,933	196,071	370,020	
特別損益	1. 特別利益(D)	596,107	734,522	998,370	309,873	361,641	717,022	1,141,560	1,148,058
	2. 特別損失(E)	13,915	22,183	24,879	28,129	14,178	16,695	16,698	16,691
	特別損益(D)-(E)(F)	582,192	712,339	973,491	281,744	347,463	700,327	1,124,862	1,131,367
純損益(C)+(F)	34,361	130,856	592,630	455,103	544,034	840,260	1,320,933	1,501,387	
累積欠損金(G)	16,993,120	16,862,271	16,269,641	5,732,724	5,188,707	4,348,462	3,027,544	1,526,172	
不良債務	流動資産(ア)	6,938,430	6,769,292	7,528,063	5,993,961	6,128,577	5,881,170	5,891,057	5,958,444
	流動負債(イ)	14,497,003	13,711,262	13,503,469	11,215,181	10,561,084	9,238,092	7,585,763	5,864,566
	うち一時借入金	13,611,814	12,363,274	11,431,765	10,192,903	9,591,972	8,590,713	7,105,457	5,455,492
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不良債務(オ)	7,558,573	6,941,970	5,975,406	5,221,220	4,432,507	3,356,922	1,694,706	0	
差引	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}								
単年度資金不足額(※)	▲ 377,168	▲ 616,603	▲ 966,564	▲ 754,186	▲ 788,713	▲ 1,075,585	▲ 1,662,216	▲ 1,788,584	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.7	95.4	96.8	101.5	101.7	101.2	101.8	103.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	69.3	63.1	57.9	52.1	44.9	33.8	17.1	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.3	92.2	92.7	92.5	93.2	93.2	93.6	95.1	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.3	48.7	52.1	53.6	54.8	55.2	54.8	53.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	7,558,573	6,941,970	5,975,406	5,221,220	4,432,507	3,356,922	1,694,706	▲ 93,878	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	69.3	63.1	57.9	52.1	44.9	33.8	17.1	▲ 0.9	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	66.4	60.4	51.8	44.7	38.4	28.9	14.6	▲ 0.8	
病床利用率	-	-	-	-	-	-	-	-	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	736,900	325,700	432,200	305,400	828,900	580,000	159,500	150,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	256,353	291,272	424,031	530,231	458,649	495,036	448,103	460,804
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	1,522	1,406	509,345	2,625	595	0	0	0
	6. 国(県)補助金	5,460	13,523	11,320	85,675	279,535	189,189	0	0
	7. その他	83,613	29,923	10,000	50	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,083,848	661,824	1,386,896	923,981	1,567,679	1,264,225	607,603	610,804
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	1,083,848	661,824	1,386,896	923,981	1,567,679	1,264,225	607,603	610,804	
支 出	1. 建設改良費	757,209	305,415	666,904	889,733	1,112,510	809,698	167,929	161,377
	2. 企業債償還金	589,648	559,546	631,661	689,233	781,045	789,963	679,531	691,729
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	360,000	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,346,857	864,961	1,658,565	1,578,966	1,893,555	1,599,661	847,460	853,106
差引不足額 (B)-(A) (C)	263,009	203,137	271,669	654,985	325,876	335,436	239,857	242,302	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	177,086	237,479	273,802	310,460	219,379	219,646
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	360,000	0	0	0	0
計 (D)	0	0	177,086	597,479	273,802	310,460	219,379	219,646	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	263,009	203,137	94,583	57,506	52,074	24,976	20,478	22,656	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	263,009	203,137	94,583	57,506	52,074	24,976	20,478	22,656	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(274,623)	(404,108)	(597,155)	(817,369)	(823,499)	(1,168,707)	(1,556,591)	(1,541,256)
	990,033	1,366,547	1,849,568	1,744,263	1,770,829	2,037,984	2,395,722	2,360,222
資本的収支	(10,568)	(10,994)	(18,848)	(40,561)	(35,461)	(33,000)	(37,464)	(39,509)
	257,875	292,678	933,385	532,856	459,244	495,036	448,103	460,804
合計	(285,191)	(415,102)	(616,003)	(857,930)	(858,960)	(1,201,707)	(1,594,055)	(1,580,765)
	1,247,908	1,659,225	2,782,953	2,277,119	2,230,073	2,533,020	2,843,825	2,821,026

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険大間病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	国民健康保険大間病院							
	所 在 地	青森県下北郡大間町大字大間字大間平20番地78							
	病 床 数	60床(一般病床)							
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・皮膚科・小児科・泌尿器科・リハビリテーション科・歯科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		大間町、風間浦村、佐井村の北通り一町二ヶ村の包括医療を担う中核的自治体病院として、保健・福祉・医療の充実に努め、地域住民に最新の医療提供と健康保健面の教育啓蒙により、地域住民の健康長寿を目指す。北通り地域唯一の救急告示病院として、同地域の1次救急医療を担っている。又、平成20年度には同地域にある2診療所を統合・再編し当病院に医療資源を集中し更なる安定した医療提供を目指す。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○病院の建設改良に要する経費の1/2 ○病院事業元利償還金1/2 ○リハビリテーション医療に要する経費(リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額) ○救急医療の確保に要する経費(救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に要する経費に相当する額) ○不採算地区病院の運営に要する経費(病院運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額) ○医師及び看護師等の研究研修に要する経費1/2 ○病院事業の経営研修に要する経費の2分の1 ○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数と比較して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担の一部) ○地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(地方公営企業職員に係る児童手当の額(地方公営企業職員に係る児童手当の額)) ○地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする)) 							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	91.8	87.1	91.5	101.0	100.8	99.3	100.1	
	経常収支比率	99.5	97.1	102.3	111.1	106.2	104.9	105.7	
	職員給与費比率	59.4	67.3	62.8	57.3	57.6	58.0	58.7	
	病床利用率	60.3	56.4	71.3	71.3	71.2	71.3	71.3	
	不良債務	333,891	337,326	309,640	217,177	156,705	78,130	0	単位:千円
	不良債務比率	39.9	43.1	36.5	24.0	17.3	8.6	0.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画初年度の平成20年度は北通り医療統合において、当病院へ北通り地域の医療資源の集約をした。それにより患者の増を見込み、平成21年度より特定健診等の実施により更なる経営改善を図る。また、平成21年度より病床を12床削減し、病床利用率の改善を図る。 (経常黒字化の目標年度:21年度)</p>							

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 国民健康保険大間病院
--------------	------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日当入院平均患者数	36人	33人	34人	34人	34人	34人	34人	
1日当外来平均患者数	191人	205人	209人	209人	209人	209人	209人	
訪問看護患者数(在宅)	430人	550人	550人	550人	550人	550人	550人	年間延べ人数
へき地診療所への派遣(延べ人数)	0人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	派遣日数50日 医師1名・看護師2名

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○平成19年6月より給食業務の委託化を導入済み。(平成19年6月より、年間80万の費用減)
		事業規模・形態の見直し	○平成21年4月より病床を60床から48床へ削減。 ○病床利用率改善のための検討体制の整備。
		経費削減・抑制対策	○薬品の適正在庫とより安価な購入方法及び効率的な使用を検討するため、薬事検討委員会設置(平成20年8月設置) ○診療材料の適正在庫とより安価な購入方法及び効率的な使用を検討するため、診療材料検討委員会設置(平成20年8月設置) ○一般会計繰入金により一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しにより利息負担の軽減を図る。
		収入増加・確保対策	○看護基準の引き上げ(13対1から10対1へ)を平成20年9月実施(H21年4月より年間1,500万円の増収見込) ○特定健康診断の受入及び診療収入の増(H21年4月より年間約300万円の増収見込) ○理学療法士等の増員により脳血管リハⅢ(100点)からⅡ(190点)の取得(H21年4月より年間600万円の増収見込) ○薬剤師を2名体制とし、薬剤管理・訪問薬剤管理指導等の増収見込を見込む。(H21年4月より年間300万円の増収見込) ○濃厚流動食に食品扱いの流動食の導入(H20年8月より年間50万の増収見込) ○外来患者増に伴う入院患者の増(H21年4月より900万円の増収見込) ○CT更新による算定点数の増(H21年4月より約300万円の増収見込)
		その他	○これまで実施してきた健全化のための諸施策を継続実施し、経営基盤の健全化を図るとともに、特定健康診断の受入、へき地診療・訪問看護の充実を図る。

各年度の収支計画	別紙1のとおり
----------	---------

その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 65.30%	18年度 69.60%	19年度 60.30%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○近年の病床利用率の状況及び地域内の周辺施設等(特養施設)の状況を踏まえ、病床数を削減。 平成21年度:12床削減		

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
国民健康保険大間病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	青森県が平成15年9月に策定した「自治体病院機能再編成計画」において、むつ総合病院及び大間病院は現有機能を維持し、むつリハビリテーション病院はリハビリテーションに特化した専門病院に転換し、川内病院は有床診療所へ転換することとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月 平成23年3月	<内容> 北通り地域医療統合を実施済み 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年3月	<内容> 一部事務組合から大間町直営施設とすることについて、検討、協議を行う。 地方公営企業法の全部適用について検討を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 大間病院
--------------	------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	839,807	835,823	783,271	848,097	904,647	907,473	908,368	906,508
	(1) 料 金 収 入	808,336	805,697	746,114	807,428	820,217	823,005	823,872	822,045
	(2) そ の 他	31,471	30,126	37,157	40,669	84,430	84,468	84,496	84,463
	うち他会計負担金	0	0	0	0	43,082	43,082	43,082	43,082
	2. 医 業 外 収 益	128,280	137,008	151,947	170,954	151,060	104,936	102,326	100,138
	(1) 他会計負担金・補助金	123,434	122,885	140,678	161,140	140,403	94,211	91,534	89,277
	(2) 国 (県) 補 助 金	1,630	232	7,258	6,098	6,716	6,784	6,851	6,920
	(3) そ の 他	3,216	13,891	4,011	3,716	3,941	3,941	3,941	3,941
	経 常 収 益 (A)	968,087	972,831	935,218	1,019,051	1,055,707	1,012,409	1,010,694	1,006,646
	支 出	1. 医 業 費 用 b	883,457	909,999	898,946	927,367	895,807	900,473	914,815
(1) 職 員 給 与 費 c		487,414	496,533	527,145	532,409	517,971	522,508	527,088	531,707
(2) 材 料 費		176,602	184,262	162,790	173,371	163,575	164,203	164,635	164,127
(3) 経 費		166,550	193,567	170,884	183,417	177,419	177,419	186,329	172,906
(4) 減 価 償 却 費		49,830	33,095	34,698	33,824	33,246	32,747	33,167	32,937
(5) そ の 他		3,061	2,542	3,429	4,346	3,596	3,596	3,596	3,596
2. 医 業 外 費 用		69,126	67,664	64,215	68,598	54,019	53,126	49,018	46,641
(1) 支 払 利 息		52,123	47,525	45,976	44,118	39,901	36,441	32,895	30,124
(2) そ の 他		17,003	20,139	18,239	24,480	14,118	16,685	16,123	16,517
経 常 費 用 (B)		952,583	977,663	963,161	995,965	949,826	953,599	963,833	951,914
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	15,504	▲ 4,832	▲ 27,943	23,086	105,881	58,810	46,861	54,732	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	2,047	37,495	38,256	25,797	12,606	12,621	12,626	12,969
	2. 特 別 損 失 (E)	3,033	4,957	9,630	16,486	2,797	2,807	2,810	2,803
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 986	32,538	28,626	9,311	9,809	9,814	9,816	10,166
純 損 益 (C)+(F)	14,518	27,706	683	32,397	115,690	68,624	56,677	64,898	
累 積 欠 損 金 (G)	1,341,587	1,313,881	1,313,198	484,659	368,969	300,345	243,668	178,770	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	229,003	204,015	149,789	220,945	150,657	151,177	158,951	224,994
	流 動 負 債 (イ)	565,135	537,906	487,115	530,585	367,834	307,882	237,081	217,590
	うち一時借入金	527,300	371,778	345,455	387,300	300,000	250,000	200,000	180,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務 (オ)	336,132	333,891	337,326	309,640	217,177	156,705	78,130	0	
単年度資金不足額(※)	▲ 27,738	▲ 2,241	3,435	▲ 27,686	▲ 92,463	▲ 60,472	▲ 78,575	▲ 85,534	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.6	99.5	97.1	102.3	111.1	106.2	104.9	105.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	40.0	39.9	43.1	36.5	24.0	17.3	8.6	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.1	91.8	87.1	91.5	101.0	100.8	99.3	100.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	58.0	59.4	67.3	62.8	57.3	57.6	58.0	58.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	336,132	333,891	337,326	309,640	217,177	156,705	78,130	▲ 7,404	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	40.0	39.9	43.1	36.5	24.0	17.3	8.6	▲ 0.8	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	40.0	39.9	43.0	36.5	24.0	17.2	8.6	▲ 0.8	
病 床 利 用 率	69.6	60.3	56.4	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	14,838	107,623	0	35,022	36,373	39,603
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	472	1,406	9,345	2,625	595	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	7,923	9,160	77,800	20,000	4,380	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	472	9,329	33,343	188,048	20,595	39,402	36,373	39,603
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	472	9,329	33,343	188,048	20,595	39,402	36,373	39,603	
支 出	1. 建設改良費	3,338	32,400	35,209	189,003	23,752	14,826	8,374	11,377
	2. 企業債償還金	37,902	39,939	42,088	44,355	46,746	49,268	48,281	50,882
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	41,240	72,339	77,297	233,358	70,498	64,094	56,655	62,259
差引不足額 (B)-(A) (C)		40,768	63,010	43,954	45,310	49,903	24,692	20,282	22,656
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		40,768	63,010	43,954	45,310	49,903	24,692	20,282	22,656
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		40,768	63,010	43,954	45,310	49,903	24,692	20,282	22,656

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(119,984)	(155,842)	(30,000)	(21,600)	(8,400)	(8,400)	(8,400)	(8,753)
	123,434	155,842	170,678	182,740	191,885	145,693	143,016	141,112
資本的収支	(472)	(1,406)	(9,345)	(2,625)	(595)	(0)	(0)	(0)
	472	1,406	24,183	110,248	595	35,022	36,373	39,603
合計	(120,456)	(157,248)	(39,345)	(24,225)	(8,995)	(8,400)	(8,400)	(8,753)
	123,906	157,248	194,861	292,988	192,480	180,715	179,389	180,715

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。